

産業廃棄物焼却施設整備事業
環境影響評価方法書のあらまし

住友化学株式会社
株式会社イーシーエス

はじめに

住友化学株式会社・株式会社イージーエスは、県内外の産業廃棄物・一般廃棄物の適正処理に寄与し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献してきました。

現在、住友化学株式会社愛媛工場新居浜地区内において、高経年化した廃棄物焼却炉の建替え事業を計画しております。

このたび、愛媛県の条例に基づき、その事業計画の実施に伴う環境への影響について、事前に調査を実施することとなりました。

ここに、その概要を取りまとめましたので、ご一読いただき、本事業へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

住友化学株式会社・株式会社イージーエス

1. 事業計画の概要

現在の焼却施設は、昭和54年から施設の稼働を開始し、これまで計画的な設備の補修等を行いながら、性能の維持に努めてきましたが、既設の主要焼却炉であるロータリーキルン式焼却炉は建設から43年、流動床式焼却炉は35年が経過し、各種設備の高経年化が進行しています。

このような状況を踏まえ、令和12年度の稼働開始を目標として、新しい焼却施設への建替計画を進めています。

①事業者の名称・氏名・所在地

事業者の名称	住友化学株式会社
代表者の氏名	代表取締役社長 岩田 圭一
事務所の所在地	東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー
事業者の名称	株式会社イージーエス
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤 和宏
事務所の所在地	愛媛県新居浜市新田町3丁目1番39号

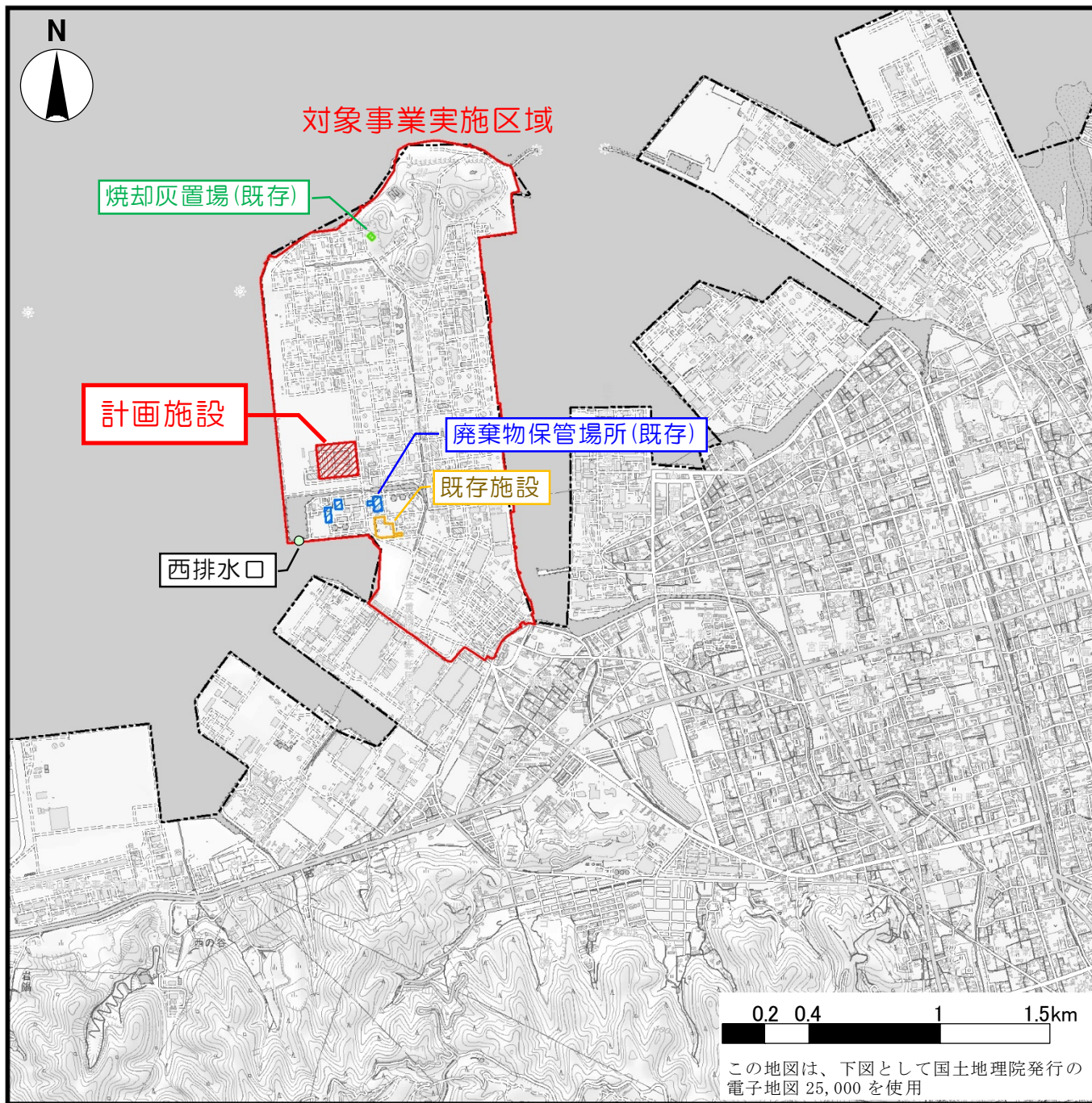
②対象施設の概要：今後、施設整備についての事業計画を策定します。現時点における施設概要は下表のとおりです。

事業の種類	・ごみ焼却施設の設置の事業 ・産業廃棄物焼却施設の設置の事業
施設の規模	焼却施設：72 t/日×2 系列 付帯設備：汚泥乾燥機、破砕機
施設の住所	新居浜市惣開町5番1号
敷地面積	約 27,745 m ²

③工事計画

区分	令和9年度(1年目)	令和10年度(2年目)	令和11年度(3年目)
造成工事			
土木建築工事			
プラント工事			
外構工事			

2. 事業の位置



3. 環境影響評価とは

日々の暮らしに必要な開発事業であっても、その事業による重大な環境影響を防止するためには、事業の内容を決めるに当たって、環境の保全についてもあらかじめよく考えていくことが重要となります。このような考え方から生まれたのが、環境影響評価（環境アセスメント）制度です。

環境影響評価とは、開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方自治体(愛媛県)等から意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

産業廃棄物焼却施設整備事業にかかる環境影響評価は、「愛媛県環境影響評価条例」に基づいて実施します。

4. 環境影響評価項目の選定

「愛媛県環境影響評価技術マニュアル」及び、事業の特性及び地域の特性を踏まえ、環境影響要因を「工事中」と「施設等の存在及び供用」に区分して抽出し、環境影響評価の項目を下表のとおり選定しました。

環境要素			環境影響要因			工事中			施設等の存在及び供用					
						造成工事による一時的な影響	建設機械の稼働	資機材運搬車両の走行	地形改変及び施設の存在	施設の稼働			廃棄物運搬車両の走行	廃棄物の発生
										排ガス	排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気汚染	二酸化硫黄				●							
			窒素酸化物				●			●				
			浮遊粒子状物質				●			●				
			粉じん等	●		●								
			有害物質	塩化水素				●						
				水銀及びその化合物				●						
				ダイオキシン類				●						
	騒音	騒音		●	●				●	●				
		振動		●	●				●	●				
		悪臭					●		●					
	水環境	水質	水の濁り	●										
			水の汚れ						●					
			水温											
土壌環境	地形・地質	重要な地形・地質												
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地				●								
	植物	重要な種及び群落												
	生態系	地域を特徴づける生態系												
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				●								
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				●			●					
	文化財等	文化財				●								
環境への負荷の量の程度	廃棄物等	廃棄物								●				
		建設工事に伴う副産物	●											
	温室効果ガス等	二酸化炭素					●							

注) 表中の●は、環境影響評価を行う項目です。

5. 調査及び予測の概要

① 現地調査の概要

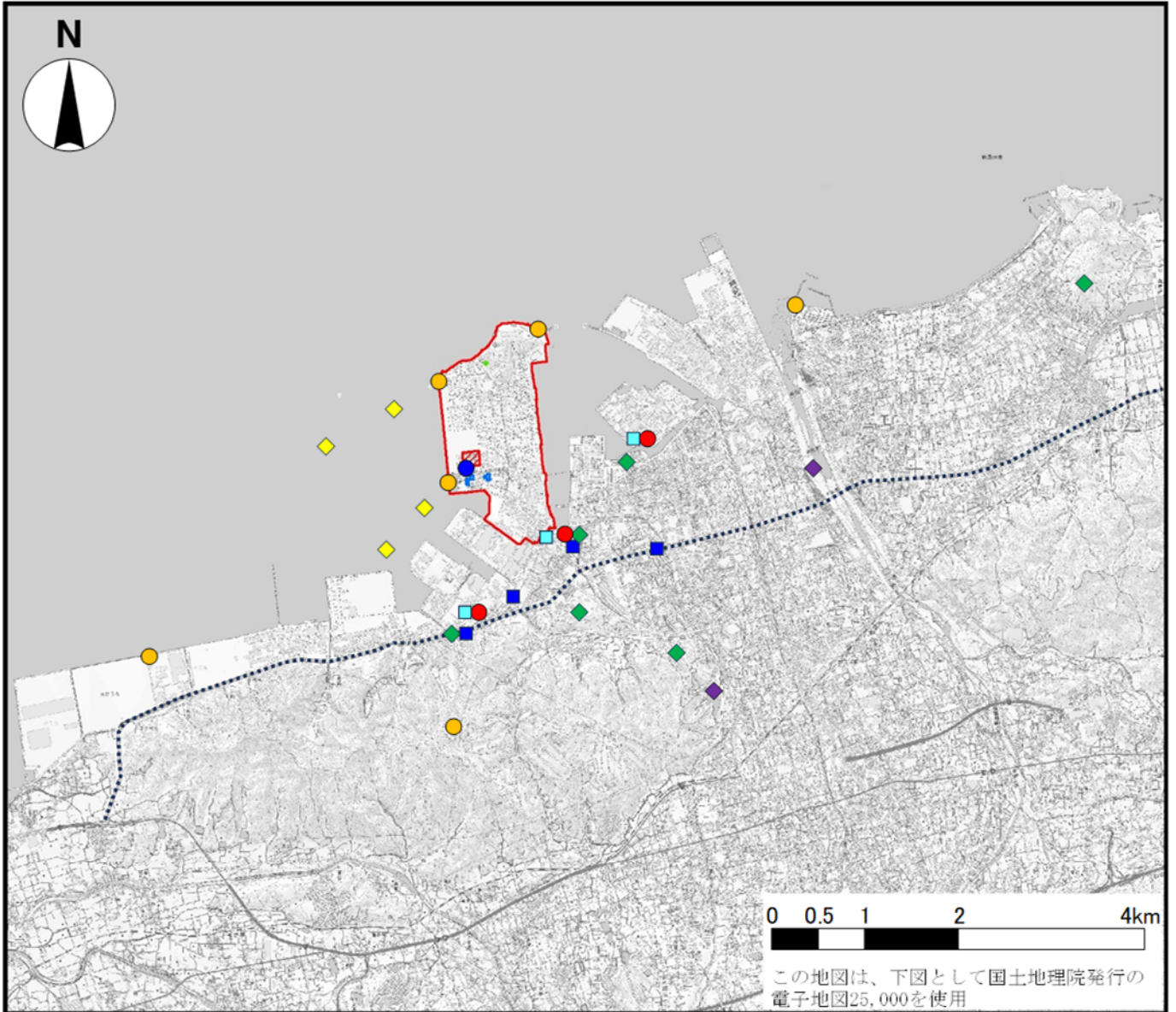
調査項目		調査地点	調査期間等	
大気汚染	大気汚染物質	二酸化硫黄 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 塩化水素 水銀及びその化合物 ダイオキシン類	3地点	4季各7日間 (ダイオキシン類は、 7日間連続で1検体)
		粉じん等 (降下ばいじん量)	3地点	4季各1ヵ月間
	地上気象	風向・風速 日射量 気温・湿度 放射収支量	1地点	1年間連続
		風向・風速	3地点	4季各7日間
	上層気象	気温、風向・風速	1地点	2季各5日間(8回/日)
騒音	環境騒音	3地点	平日1日 (24時間連続)	
	道路交通騒音、交通量	4地点		
振動	環境振動	3地点	休日1日 (24時間連続)	
	道路交通振動、地盤卓越振動数	4地点		
悪臭	特定悪臭物質濃度 臭気指数	3地点	1日1回×1季 臭気指数は1日2回	
水質汚濁 ^{注)}	水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 溶存酸素(DO) 全窒素(T-N) 全燐(T-P)	4地点 (表層、中層)	4季各1回	
	大腸菌数 n-ヘキサン抽出物質(油分等)	4地点(表層)	4季各1回	
	健康項目 ダイオキシン類	1地点(表層)	1季(夏季)	
動物	猛禽類(ミサゴ)	6地点	[非繁殖期(2回)] 10月、12月 [繁殖期(6回)] 2月、3月、4月、5月、 6月、7月 ※各回連続3日間	
景観	眺望景観・景観資源	6地点	1回	

注) 水質汚濁について、今後の排水処理計画及び環境保全措置の検討結果により、新施設稼働後の排水の影響が現況と変わらない計画となった場合は、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがないことから、水質汚濁(生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類)に係る現地調査は実施せず、既存資料調査により最新の情報を把握します。

② 既存資料調査の概要

調査項目	調査地点	調査方法等
人と自然との触れ合いの活動の場	2地点	既存資料を収集し最新の情報を把握します。
文化財、廃棄物、温室効果ガス	対象事業実施 区域周辺	
環境影響評価に必要なその他の条件 (土地利用の状況、各調査項目に係る基準・規制等)		

③ 現地調査・既存資料調査の位置



凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 県道13号
(壬生川新居浜野田線)

【現地調査地点】

- : 大気汚染、悪臭
- : 地上気象、上層気象
- : 道路交通騒音・振動、交通量、地盤卓越振動数
- : 環境騒音・振動
- ◆ : 水質汚濁^{注1)}
- : 猛禽類(ミサゴ)^{注2)}
- ◆ : 景観

注1)水質汚濁について、今後の排水処理計画及び環境保全措置の検討結果により、新施設稼働後の排水の影響が現況と変わらない計画となった場合は、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがないことから水質汚濁(生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類)に係る現地調査は実施せず、既存資料調査により最新の情報を把握します。

注2)猛禽類(ミサゴ)の調査地点は、現時点での想定であり、今後の詳細な現地踏査により、より良い地点に変更する可能性があります。
なお、猛禽類(ミサゴ)の調査においては、確認されたミサゴ以外のその他猛禽類(トビを除く)についても記録し、生息状況を把握します。

【既存資料調査地点】

- ◆ : 人と自然との触れ合いの活動の場

④ 工事中の予測の概要

予測項目		予測地域・地点	予測時期
大気汚染	施工箇所からの巻き上げ粉じん等(降下ばいじん量)	対象事業実施 区域周辺	工事の実施 による影響 が最大となる 時期
	資機材運搬車両の走行に伴って発生する粉じん等 (降下ばいじん量)	走行経路沿道 ^{注1)}	
騒音	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	対象事業実施 区域敷地境界	
	資機材運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音	走行経路沿道 ^{注1)}	
振動	建設機械の稼働に伴う建設作業振動	対象事業実施 区域敷地境界	
	資機材運搬車両等の走行に伴う道路交通振動	走行経路沿道 ^{注1)}	
水質汚濁	降雨時の濁水	対象事業実施 区域周辺	
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	対象事業実施 区域周辺	

⑤ 施設等の存在及び供用時の予測の概要

予測項目		予測地域・地点	予測時期
大気汚染	煙突からの排ガス(二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、水銀、ダイオキシン類の年平均値)	対象事業実施 区域周辺	施設が設置 される時期
	煙突からの排ガス(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素の1時間値)		
	廃棄物運搬車両等からの排ガス(窒素酸化物、浮遊粒子状物質の年平均値)	走行経路沿道 ^{注1)}	施設の稼働 が定常状態 となる時期
騒音	施設の稼働に伴う施設騒音	対象事業実施 区域敷地境界	施設供用後の 負荷量が 最大となる 時期
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音	走行経路沿道 ^{注1)}	
振動	施設の稼働に伴う施設振動	対象事業実施 区域敷地境界	
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通振動	走行経路沿道 ^{注1)}	
悪臭	煙突からの排ガス(臭気指数)	対象事業実施 区域周辺	
	施設等から漏洩する悪臭		
水質汚濁 ^{注2)}	施設からの排水(化学的酸素要求量)		
動物	重要な種及び注目すべき生息地		
景観	主要な眺望点及び視点場からの眺望の変化の程度		
人と自然との 触れ合いの 活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況への影響の程度、及びアクセスルートへの影響の程度		
文化財	文化財等への影響の程度	対象事業実施 区域	
廃棄物等	施設の供用に伴い発生する廃棄物	対象事業実施 区域周辺	
温室効果 ガス等	温室効果ガス等の排出量		

注1) 走行経路沿道とは、資機材運搬車両及び廃棄物運搬車両が走行する道路沿道のことです。

注2) 施設等の存在及び供用に係る水質汚濁について、今後の排水処理計画及び環境保全措置の検討結果により、新施設稼働後の排水の影響が現況と変わらない計画となった場合は、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがないことから、排水処理計画及び環境保全措置の検討結果に基づき定性的な予測を行います。

6. 環境影響評価方法書に関する諸事項

① 縦覧について

環境影響評価方法書の縦覧場所、期間及び時間は、下表のとおりです。環境影響評価方法書の電子版は、住友化学(株)及び(株)イージーエスのホームページでも公表しています。

縦覧場所	期 間	時 間
株式会社イージーエス本社（惣開ビル 1 階エントランス） ^注 （愛媛県新居浜市新田町三丁目 1 番 39 号）	令和 5 年 10 月 6 日（金） ～11 月 6 日（月） （土曜日、日曜日、祝日 を除きます。）	8:00～16:45
新居浜市役所環境衛生課 （愛媛県新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号）		8:30～17:15
愛媛県庁環境・ゼロカーボン推進課 （愛媛県松山市一番町四丁目 2 番 [NTT 愛媛ビル 2 棟 4 階]）		

注）株式会社イージーエス本社では、新居浜秋祭りの 10 月 17 日～18 日は縦覧できません。

② 意見書の提出について

環境影響評価方法書について環境の保全の見地からご意見のある方は、下記の提出先に書面により意見書を提出することができます。

提出期限	令和 5 年 11 月 20 日（月）まで
提出先	〒792-8521 愛媛県新居浜市惣開町 5 番 1 号 住友化学株式会社（担当 総務部 高田）
提出方法	郵送（当日消印有効）又は縦覧・公表場所に設置された意見書箱への投函をお願いします。
意見書に記載すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所 （法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地） 意見書の提出の対象である方法書に記載された対象事業の名称 方法書についての環境の保全の見地からの意見 （日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

③ 説明会について

環境影響評価方法書の内容について、下記のとおり説明会を開催します。

開催場所	日 時
ワクリエ新居浜リカレントルーム （愛媛県新居浜市新田町一丁目 8 番 56 号）	令和 5 年 10 月 20 日（金） 18:30～20:00
	令和 5 年 10 月 21 日（土） 10:30～12:00

お問い合わせ先

〒792-8521 愛媛県新居浜市惣開町 5 番 1 号
住友化学株式会社 総務部 高田
TEL：0897-37-1711

※お問い合わせは、土曜日、日曜日、祝日を除く日の 8:00 から 16:45 までをお願いします。